

秋田配水場場内配管整備工事に伴う
ダクタイル鋳鉄製伸縮可撓管購入仕様書

納入場所	熊本市上下水道局 秋田配水場内
納 期	令和 6年 12月 17日
担 当	熊本市上下水道局 水道整備課 施設班 T e l 096-381-5266 F a x 096-382-8760

1 調達目的

秋田配水場場内配管整備工事用として、ダクタイトイル鋳鉄製ボール式伸縮可撓管を調達するものである。

2 調達物品

(1) 調達物品名

φ1100mmダクタイトイル鋳鉄製伸縮可撓管ダブルボール状摺動型
許容偏芯量500ミリ 離脱防止性能A級 F (フランジ) ×F (フランジ)

計 1 台

φ600mmダクタイトイル鋳鉄製伸縮可撓管ダブルボール状摺動型
許容偏芯量500ミリ 離脱防止性能A級 F (フランジ) ×F (フランジ)

計 1 台

(2) 納品仕様

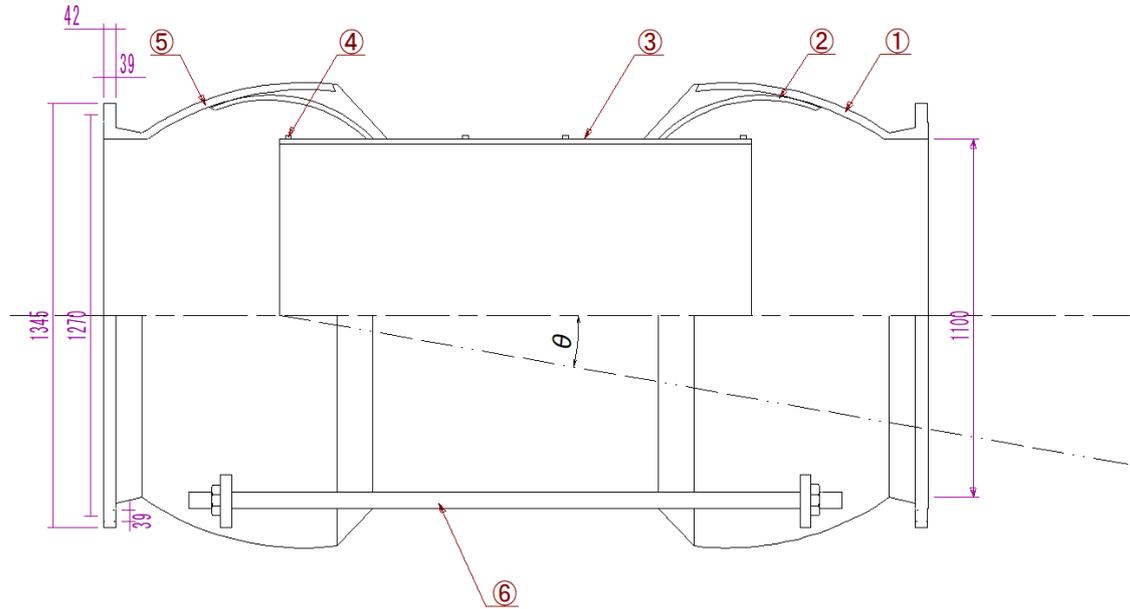
本仕様書で示す資材を調達する者は（以下「受注者」という。）は以下の仕様にて納品しなければならない。

共通事項

適用管規格	J I S G 5 5 2 7 ダクタイル鋳鉄異形管 J W W A G 1 1 4 水道用ダクタイル鋳鉄異形管
伸縮性能	S - 1 類 $\pm 0.01\ell$ mm以上 ℓ は有効長
許容偏芯量	5 0 0 mm
離脱防止性能	A級 3 D k N以上 ※Dは呼び径を指す
完成品試験水圧	1. 0 M P a
内面エポキシ樹脂粉体塗装	J W W A G 1 1 2
水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装	J W W A K 1 3 9

φ 1 1 0 0 mm

継手形状：RF形フランジ（1.0MPa）×RF形フランジ（1.0MPa）



φ 1 1 0 0 mm

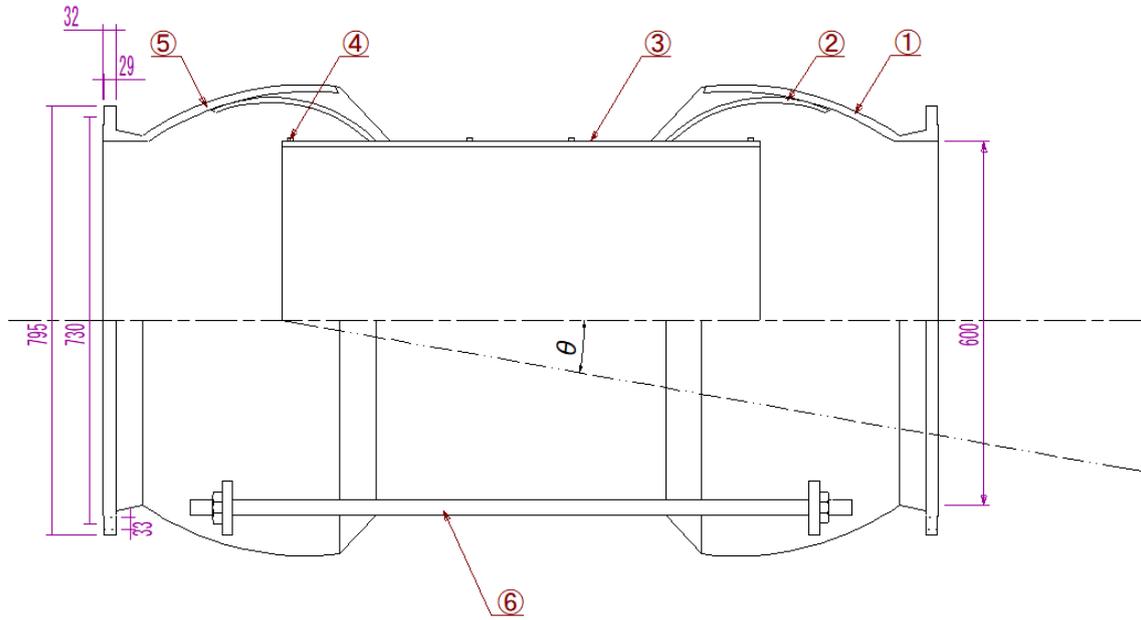
屈曲性能	屈曲角度(θ) 10.0° 以上
------	---------------------------

番号	名称	材質
①	継手付ケース	FCD 450-10
②	ボール	FCD 450-10
③	可動パイプ	FCD 450-10またはFCD 420-10
④	拔出し防止ストッパー	SUS 304またはFCD 450-10
⑤	継手付ケース	FCD 450-10
⑥	埋設用タイロッド	SUS 304
	各ゴム部	SBR

※公益社団法人 日本水道協会での検査に合格していること

φ 600 mm

継手形状：RF形フランジ（1.0MPa）×RF形フランジ（1.0MPa）



φ 600 mm

屈曲性能	屈曲角度(θ) 15.0° 以上
------	---------------------------

番号	名称	材質
①	継手付ケース	FCD 450-10または FCD 420-10
②	ボール	同上
③	可動パイプ	同上
④	抜き防止ストッパー	SUS 304、SUS 403等
⑤	継手付ケース	FCD 450-10または FCD 420-10
⑥	埋設用タイロッド	SUS 304
	各ゴム部	SBR

※公益社団法人 日本水道協会での検査に合格していること

3 参考型式

調達する物品は、以下の（１）参考型式一覧に示すもの又は参考型式以外のメーカーの製品については、それと同等品とする。同等品とは、以下の（２）同等品の要件を満たすものとして、別途、熊本市上下水道事業管理者が承認したものとする。

（１）参考型式一覧

メーカー名	型式
コスモ工機株式会社	伸縮可撓管スーパーボール EB用タイロッド付
大成機工株式会社	タイ・フレックス（TF-80型）
株式会社水研	ニューフレキベンダー・スーパーフレキベンダー

（２）同等品の要件

ア 各部の形状

- （ア）共通事項を全て満足していること。
- （イ）日本ダクタイトル鉄管協会の仕様寸法に準じていること。
- （ウ）常用圧力、試験圧力に対し水密性が保たれていること。
- （エ）埋設用タイロッドとは運搬用と異なり、設置した状態で埋設し、不同沈下等が発生した際に初めて変位するものとする。
- （オ）継手部材は含まない。

4 資材納入場所

熊本県熊本市東区秋津町秋田2786番地

熊本市上下水道局 秋田配水場内

T e l 096-367-7416

※ 納入場所の詳細については、担当職員の指示に従うこと。

5 納入期限

令和6年12月17日（火）

6 資材納品の日程

受注者は、資材納品の日程を事前に担当者と調整し、木枠等に梱包するなど運搬しやすく、また、容易に製品が変位しないように配慮すること。また、交通誘導員を配置するなど、一般交通に支障をきたさないこと。

7 保証期間

無償保証期間は検収日から2年間とする。（設置者の過失を除く）

8 納入

工場から指定した納入場所までの運搬及び荷卸しまで行うこと。

9 その他

その他、本仕様書に定めのない事項については、別途発注者と受注者との協議により、発注者の指示に従うものとする。また、調達品の製造過程で工場検査を行うことがある。